

ご利用料金

* 介護保険をご利用の方 *

- ・厚生労働大臣の定める基準に対し、介護保険負担割合証に記載の割合（1～3割）に応じた額となります。
- ・介護保険の範囲を超えたサービス利用料金は全額自己負担となります。

2021年4月現在

基本利用料金		東松山市(6級地) 1単位=10.42円		
訪問看護	20分未満	看護師	313 単位	3,261 円
	20分以上30分未満		470 単位	4,897 円
	30分以上60分未満		821 単位	8,554 円
	60分以上90分未満		1,125 単位	11,722 円
	1回あたり20分	理学療法士等	293 単位	3,053 円
	1回あたり40分		586 単位	6,106 円
	1回あたり60分		791 単位	8,242 円
介護予防訪問看護	20分未満	看護師	302 単位	3,146 円
	20分以上30分未満		450 単位	4,689 円
	30分以上60分未満		792 単位	8,252 円
	60分以上90分未満		1,087 単位	11,326 円
	1回あたり20分	理学療法士等	283 単位	2,948 円
	1回あたり40分		566 単位	5,897 円
	1回あたり60分		425 単位	4,428 円

※理学療法士等が介護予防訪問看護を利用開始月から12月を超えて利用する場合 5単位減/回
 ※早朝(6時～8時)夜間(18時～22時)は上記単位数の25%増、深夜(22時～翌6時)は上記単位数の50%増となります。

各種加算 (病状によって下記以外の料金が加算される場合があります。)		
初回加算	1月につき 300 単位	3,126 円
退院時共同指導加算	1回につき 600 単位	6,252 円
緊急時訪問看護加算	1月につき 574 単位	5,981 円
特別管理加算	(Ⅰ) 1月につき 500 単位	5,210 円
	(Ⅱ) 1月につき 250 単位	2,605 円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1回につき 6 単位	62 円
複数名訪問加算(Ⅰ)	30分未満 254 単位	2,646 円
	30分以上 402 単位	4,188 円
ターミナルケア加算	2000 単位	20,840 円

保険適用外料金	
通常の事業の実施地域(東松山市・吉見町)を越えて行う交通費	実費
死後の処置料	15,000 円